

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成 26年 9月 26日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区上鳥羽藁田町1番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) メテック株式会社 代表取締役社長 北村 隆幸 電話 075-661-4900					
主たる業種	電気めっき業	細分類番号	2 4 6 4				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	平成23年度から25年度の平均排出量を基準に、対前年度比の温室効果ガス排出量を1%以下に削減させます。						
計画を推進するための体制	取締役工場長を責任者とするマネジメント組織を構築しており、その中で省エネなどの取組を行っています。(部門毎に、1回/月の進捗管理を実施しています)						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,134.3 トン	3,094.6 トン	3,060.9 トン	3,027.2 トン	-2.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,242.7 トン	3,094.6 トン	3,060.9 トン	3,027.2 トン	-5.6 パーセント	
目標の根拠	省エネ対策プロジェクトにて、LED照明への変更及び買い替え時に省エネタイプの設備の導入を推進します。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (純加工売上×1/1000)	2.41	2.38	2.36	2.33	-1.39 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	ガス吸収式冷温水装置の省エネタイプへの更新及び24時間稼働の攪拌機モーター仕様の変更(11kW→7.5kW)など						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	57.0 パーセント	57.0 パーセント	66.0 パーセント	71.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	対象設備及び施設の見直しを行います。(非該当設備の洗い出し)					
	(27)年度	「圧縮空気配管図の整備」「エコドライブの励行」の取組を検討します。					
	(28)年度	熱源設備効率(COP)の定量的な把握・評価の実施を検討します。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	第2, 3週の金曜日はノーマイカーデーとし、協力を求めています。また、新規の自動車通勤は、原則としてこれを認めません。					
	上記の措置を採用する理由	公共の交通機関を利用し、温室効果ガスの削減に協力することを目的としています。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	油小路北部地区美化活動(1回/月)に参加しています。また、会社においても上鳥羽口駅周辺の美化活動(1回/月)及び通勤車両の「ノーカーデー運動」の開催(2回/月)を行っています。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。